

八幡浜に移住して来られた方のための、お住まいに関する支援事業です。ご利用には下記以外にも条件があります。詳しくは、要綱をご確認ください。

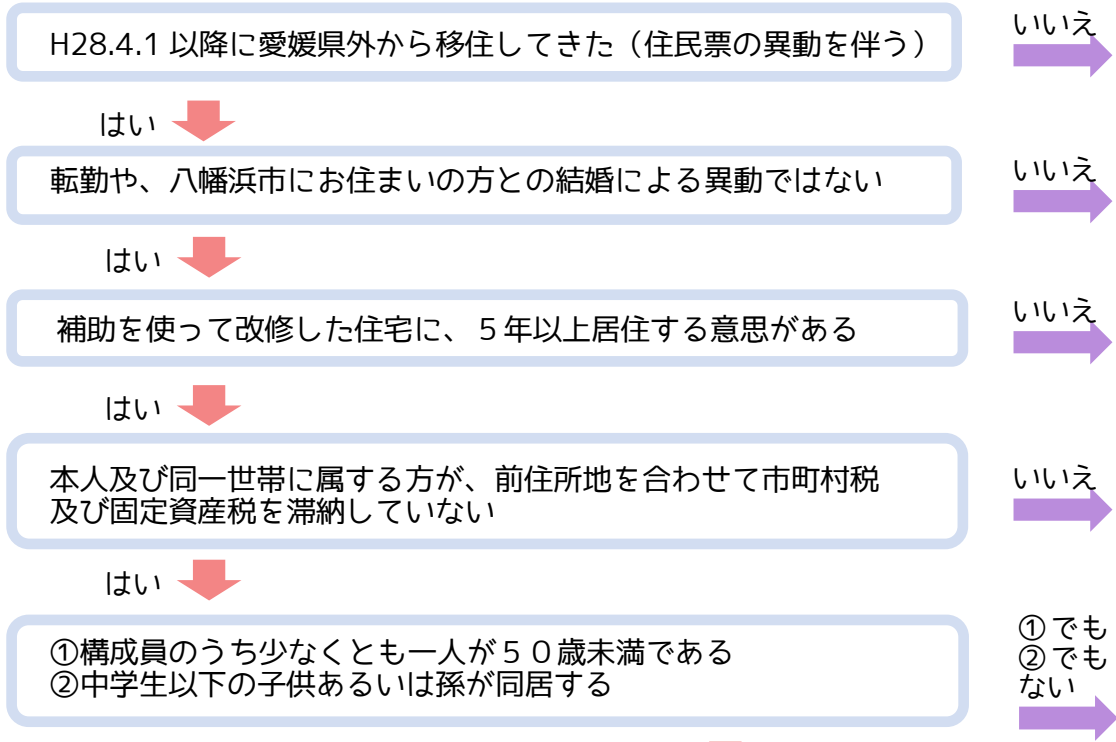
ようこそ、八幡浜へ！

移住者住宅改修支援事業 について

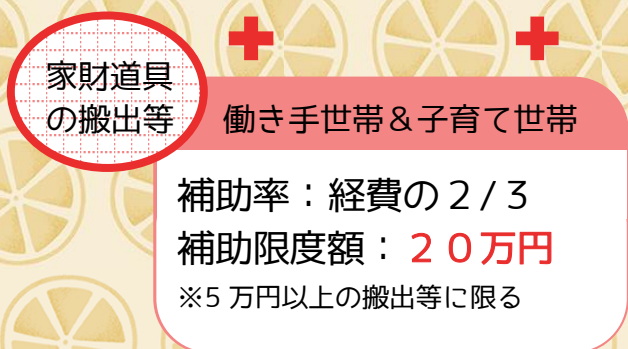
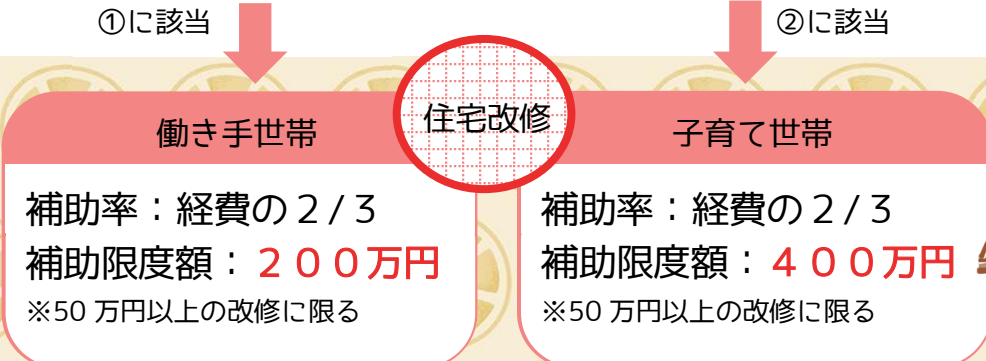
補助対象となる物件

八幡浜市及び愛媛県の空家バンクに登録されている八幡浜市内の物件（一戸建て）を購入・賃貸したものに限ります。

補助対象となる方

（事前に空家バンク利用希望登録が必要です。）

この事業の補助を利用することはできません



予算には限りがありますので、無くなり次第終了します。事業内容は、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。